

自然界に生きる生物の生態系を壊さないために私たちができることは

地球上には、約3,000万種類の生き物が生息しており、お互いにつながり合って存在しています。外来種による生態系の攪乱などは本市の生物多様性にも影響を与えてしまいます。将来にわたって自然の恵みを享受し続けるために、生物多様性の保全に取り組んでいくことが重要です。

特定外来生物について

野外に放たれたり、逃げ出した特定外来生物は、そのまま放置すると、在来種の生態を脅かしたり、農作物等に被害を及ぼすなど、さまざまな被害を及ぼすおそれがあります。特定外来生物に関する知識と理解を深め、被害防止に努めましょう。

【特定外来生物の一例】

【爬虫類】

カミツキガメ



【哺乳類】

アライグマ



【両生類】

ウシガエル



【クモ・サソリ類】

セアカゴケグモ



【昆虫】

ヒアリ



【植物】

アレチウリ



令和5年6月1日より、アカミミガメ、アメリカザリガニが条件付特定外来生物に指定されました。規制開始後も、ペットとして飼育している個体はこれまでどおり飼うことができますが、野外に放したり、逃したりすることは法律で禁止されます。詳細は環境省ホームページなどで確認してください。



アライグマ・ハクビシンの防除

市では、生活環境への被害に遭われた方を対象に、捕獲器を設置してアライグマおよびハクビシンの捕獲・駆除を行っています。

捕獲器設置の条件等詳細はお問合せください。

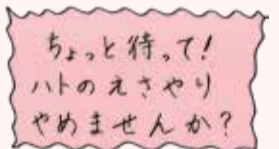
☎環境政策課環境係



ハクビシン



ハト等へのえさ餌やりについて



ハト等、自然の中で生活している生き物に人がえさを与えることは、生態系のバランスを崩し、生活環境を乱す原因となります。また、ふんによる悪臭や害虫の発生など近隣トラブルの原因にもなります。

公共の場や他人の敷地にえさをまくような行為により、生き物が人に疎まれるような存在にならないよう、愛護家の方は、節度ある行動をお願いします。

ハトは野生動物です。食べるものは自分で探せます。



ハトからもお願いします。

令和4年度環境調査について

市では、市民の健康と安全を確保し、良好な生活環境を維持するため、さまざまな環境調査を行っています。

【道路交通騒音・振動測定】

市内主要幹線道路の良好な道路環境を維持することを目的とし、五日市街道、小金井街道、連雀通り、新小金井街道、東八道路、東大通りで令和4年6月に騒音と振動の測定をしました。

【大気質調査】

自動車排気ガスが主な原因である二酸化窒素濃度を住宅地や交差点・道路沿道で測定するとともに、大気中の浮遊粒子状物質を調査しています。

二酸化窒素は住宅地域で31地点、交差点・道路沿道19地点の計50地点で測定しました。また、浮遊粒子状物質は武蔵小金井駅前交番と新小金井交番の2地点で測定しました。どちらの調査も令和5年2月に行いました。

各調査結果の詳細は、環境政策課(市役所第二庁舎4階)、情報公開コーナー(同6階)、図書館本館、議会図書室(市役所本庁舎4階)で閲覧できるほか、市ホームページでご覧いただけます。



【ダイオキシン類調査(大気)】

不適切な方法でごみを焼却することで発生し、人体に取り込まれると免疫異常などのさまざまな健康被害を起こすダイオキシン類について、8月と2月の年2回2地点で測定し、環境基準が守られているかを確認しています。

【水質の調査】

井戸水、野川、湧水について調査しています。井戸水は13地点で年4回、野川は1地点で年2回、湧水は4地点で年2回測定しています。

【水生生物調査】

貫井神社、滄浪泉園、美術の森緑地、中町4丁目公共緑地の湧水4地点では、底生生物と付着藻類の水生生物についても年2回調査しています。

【地下水位測定】

11地点の井戸で毎月1回調査しています。

ハチ用防護服等の貸し出し

ハチの巣ができた場合には、所有者または居住者の方にご自身で対応していただくようお願いしています。また、ご自身での対応が困難な場合は、駆除業者の紹介等を行っている(公社)東京都ペストコントロール協会(☎03-3254-0014)にご相談ください。

なお、ご自宅、民間施設等にできたハチの巣を自主的に駆除するための用具(防護服、殺虫剤)の無料貸し出しを行っています。貸し出しをご希望の方は、必ず事前に連絡をお願いします。

☎市内に土地・建物を所有または管理している方

■貸出期間 4日以内

■駆除用具▷ハチ用防護服(頭から足元まで覆い隠すタイプ)※ヘルメットのプラスチック部分は消毒済み▷殺虫剤(薬剤が強力な勢いで、約3m程度飛び出します)

☎環境政策課環境係

